

第 22 回庄原市美術展覧会応募要項

- 1 趣 旨 広く市民等から美術作品を募集し展示することにより、創作活動を奨励するとともに、鑑賞の機会を提供し、芸術文化の振興に資することを目的として開催します。
- 2 主 催 庄原市教育委員会
- 3 共 催 庄原市文化協会
- 4 後 援 庄原商工会議所・庄原市社会福祉協議会・庄原法人会
庄原青年会議所・庄原ロータリークラブ
庄原ライオンズクラブ・中国新聞社
- 5 会 期 令和 8 年 1 1 月 1 5 日（日）～ 1 1 月 2 2 日（日）
展示時間：午前 1 0 時から午後 5 時まで
ただし、初日は表彰式終了後から最終日は午後 3 時まで
- 6 会 場 庄原自治振興センター 大会議室（多目的ホール）
- 7 入 場 料 無 料
- 8 展 示 原則として全作品を展示します。

9 公募規程

（1）部門

- ① 一般 ② 高校生 ③ 中学生

（2）種目及び規格

① 絵画（日本画、水彩画、油彩画、デザイン、版画など）

8 号以上 50 号以内とし、額装又は軸物とします。仮縁は可とし、軸物の仮巻は不可とします。

※中学生・高校生は、パネル貼りで縁取りにテープを貼ったものでも可とし、また、画用紙の場合、台紙に貼ることとします。

② 彫塑

重量は 100kg 以内とし、大きさは概ね等身大以内とします。

題材は自由、材料は粘土、木、石、石膏、金属等とします。

彫塑については、審査の対象となりません。

③ 工芸（陶芸、染織、木工、ちぎり絵、七宝、皮革、手芸、押花など）

規格の制限はありません。ただし、ちぎり絵は 8 号以上とします。

工芸の部については「木工」「手芸」「ちぎり絵」のみ審査の対象とします。

陶芸については、審査の対象となりません。

④ 書（漢字、仮名）

半紙以上とし、額装又は軸物とします。なお、軸物の仮巻は不可とします。

額装の外寸は、横 122 cm×縦 122 cm（4 尺×4 尺）以内、又は縦横自由 182 cm×61 cm（6 尺×2 尺）以内とします。

※仮名は、230 cm×55 cm以内とします。

※中学生・高校生は、雲花紙に貼っても良いこととし、また、学校毎にまとめて雲花紙に貼っても良いこととします。

⑤ 写真

四つ切り以上 100cm×80 cm以内とし、パネル張り又は額装とする。規格内の組写真も可とします。

※中学生・高校生は、ハレパネに貼っても良いこととします。

■押し花（工芸）を除いて額装はガラス不可とし、額裏には展示用のヒートン、紐などをつけるものとします。

■このほか不明なことについては、原則、県美展開催要項規程に準じます。

（3）応募資格

① 庄原市に住所を有する人及び庄原市内に通勤・通学する人、または学生、単身赴任者などで一時的に市内を離れている人とします。

ただし、小学生以下は出品できません。

② 出品作品は自己の創作した作品で未発表のものに限ります。

（4）応募点数 1 種目について 1 人 1 点とします。

（5）出品料 無料

10 作品受付

受付場所	日	時
田園文化センター	10 月 9 日（金）から 10 月 11 日（日）	午前 10 時～午後 5 時

11 作品返却

返却場所	日	時
庄原自治振興センター	11 月 22 日（日）	午後 3 時～午後 5 時
田園文化センター	11 月 23 日（月） ～11 月 28 日（土） ※休館日 11 月 24 日（火）を 除く	午前 10 時から午後 5 時 ※11 月 23 日（月）は午前 10 時 30 分から午後 5 時

※展示最終日（11 月 22 日）については、展示会場の庄原自治振興センター多目的ホールで返却いたします。それ以後は、田園文化センターにて返

却を行います。(いずれも作品預り証と引き換えに、作品を返却します。)

12 審 査

- (1) 審査結果 審査結果は直接出品者に通知するとともに、庄原市ホームページ、田園文化センターだよりで公表します。
- (2) そ の 他 公募規程に違反する作品は審査の対象としません。また、審査後に違反の事実が判明した場合は、審査結果を取り消すことがあります。審査結果について出品者が異議を申し述べることはできません。

13 表 彰

- (1) 優秀な作品に対して大賞（賞状／副賞）・奨励賞（賞状）を授与します。
中学生・高校生は、大賞（賞状／副賞）・優秀賞（賞状）・奨励賞（賞状）の3区分とします。
- (2) 表彰式は、11月15日（日）午前10時からみどりしんきんホール（庄原市民会館）大ホールで行います。

14 そ の 他

- (1) 作品は慎重に取り扱いますが、不慮の事故については、主催者はその責任を負いません。
- (2) 出品後の題名は変更できません。
- (3) 肖像権については各自で確認してください。主催者はその責任を負いません。
- (4) 出品申込書は、本人が記入してください。代筆の場合は、本人が必ず確認してください。
- (5) 作品の展示は、会場の都合により主催者におまかせください。
- (6) 展示会場が、庄原自治振興センター多目的ホールとなることから、返却期日によって返却場所が異なります。ご了承ください。

【応募その他の問い合わせ先】

庄原市田園文化センター	(0824) 72-1159
西城教育室	(0824) 82-2121
東城教育室	(08477) 2-5111
口和教育室	(0824) 87-2111
高野教育室	(0824) 86-2111
比和教育室	(0824) 85-2111
総領教育室	(0824) 88-2111